

滝沢村交流拠点複合施設を中心とする公共施設エリアの整備について（概要）

※ 施設名は全て仮称です。

第1 整備趣旨

滝沢村公民館、図書館は、施設の老朽化、狭隘などが否めず、リニューアルの時期となっており、また滝沢村ふるさと交流館は、利用状況が飽和状態に近く、住民からは人口に比して「文化的施設の不足」が指摘されています。将来にわたり地域が発展するためにもこれからの少子高齢化、国際化の対応や住民協働の推進、住民の生涯学習の推進など、地域社会の果たすべき役割を支援する拠点施設の整備が急務となっています。

このような状況から、住民の様々な学習活動を支援するとともに、住民が気軽に集い、交流することで住民活動の活発化を促進し、ひいては個々の住民や住民団体の活動から生まれる村全体の活性化を目指して、『住民活動におけるコミュニティ支援と図書館と公民館機能等が一体となった生涯学習支援を融合した交流機能を有する複合施設』（交流拠点複合施設）を建設します。

さらに、移転等が必要となっている公共的な施設についても併せて、公共施設エリアとして産業雇用創造センター及び消防施設を整備するものです。

第2 整備区域

滝沢村役場周辺は、村内の各地域から見て概ね中心的な位置にあり、盛岡市の市街地とほぼ連続した地域に位置し、各方面からのアクセスも良く、村内の他の地域にはない、拠点としての立地特性を備えております。

滝沢村交流拠点複合施設（以下「交流拠点複合施設」という。）については、公の施設として、住民の交通の利便性や既存の公共施設との連携強化の観点から、本村の公共施設が集積する鶴飼地区（滝沢村役場前）に整備します。

さらに、交流拠点複合施設とともに他の公共的な施設（産業雇用創造センター、消防施設）を併せて公共施設エリアとして整備し、行政拠点機能の充実を図ります。

第3 施設機能の構成

(1) 交流拠点複合施設

交流拠点複合施設は、地域交流機能、活動支援機能、生涯学習機能が一体となった複合施設であり、住民個人及び住民団体の活動拠点となる施設です。

■ 地域交流機能（交流）

村民のネットワークを推進するため、個人や活動団体が出会い、多様な交流機会を創出する機能を有する。

- ・主な部屋：大ホール（500席）、小ホール、交流スペース、キッズルームなど

■ 活動支援機能（活動支援）

住民活動の活性化を推進するため、地域コミュニティ、芸術文化、保健福祉などの住民団体の活動を支える機能を有する。

- ・主な部屋：住民活動室、ボランティア室、会議・活動室など

■ 生涯学習機能（学習）

住民の多様な情報ニーズに応える情報拠点、多様な学習機会を提供する知の拠点として、学習、図書、情報、相談等の機能を有する。

- ・主な部屋：図書館、会議室・活動室、創作室、相談室、調理実習室など

※ 共用部

各々機能を有する各部屋への通路には、住民が創作したものなどを展示するスペースを確保し、また軽食ができる喫茶コーナー、その他本施設に必要なトイレ、風除室、エレベーター等を整備します。

- ・主な部屋：ロビー・展示スペース、喫茶コーナーなど

(2) 産業雇用創造センター

産業雇用創造センターは、滝沢ブランド創出のための農産品加工・販売機能を有する施設です。

■ 農産品加工・販売機能

地域の生産物の素材を生かした地域産品を創出する施設がなく、生産、加工、小売が一体となって活動できる施設として、農産物の加工工房、産品（物）直売所、体験工房を整備します。

(3) 消防施設

鵜飼地区の第4分団第1部の消防屯所は、常備消防である盛岡西消防署滝沢分署内の一角を間借りしている状況であり、消防屯所と消防分署を分離し、整備します。

(4) その他の施設

建築物以外にも屋外で住民が活動、また交流できる空間を整備します。

■ 多目的スペース

消防訓練や消防ポンプ操法競技会、産業まつり、朝市などのイベントの開催や新たなイベントを展開する場として、多目的スペースを設けます。

■ 駐車場・交通・緑地

各施設の利用者の利便を図るために、十分な駐車場や安全な歩道・通路の整備、またバス交通を確保するとともに、周辺景観に配慮した緑地を設けます。

■ 調整池

調整池を活用し、住民が誰でも気軽に立ち寄り、憩い、交流できるよう整備します。